

科目分類	専門職の教育			開講学科	看護学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
11106	4	後期	選択	4	180
授業科目名 (英文)	公衆衛生看護学実習 (Practice of Public Health Nursing)				
担当教員名	○渡會睦子／佐々木美奈子／山本由加里／氏原将奈				
授業の概要及び到達目標					
<p>【授業の概要】</p> <p>公衆衛生看護の理念と役割および、地域で生活している人々や環境に対する理解を深め、実践をとおして、保健師が行う地域で生活する人々の健康ニーズに対応した公衆衛生看護活動に必要な基礎的知識・技術、態度を修得する。また、地域で生活する人々の健康を保持・増進するための公衆衛生活動における法的根拠、公衆生活動の役割と機能、および社会資源や連携を理解した上で、今後求められる公衆衛生や施策を考察する。</p> <p>【到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公衆衛生看護活動を行うにあたって、地域診断に必要な情報やデータを収集し、地域の健康課題を明らかにし、説明・記述できる。(地域診断) 2. 健康課題を解決するための効果的な施策や、保健事業の根拠とプロセスを理解し、企画・立案、実施、評価する過程を説明・記述できる。(PDCA サイクル) 3. 個人・家族・集団の健康課題の解決に向けて、家庭訪問・健康教育・健康相談・セルフヘルプグループの育成・地区組織活動等の公衆衛生看護活動を選択し実践できる。 4. 社会資源の開発や地域ケアシステムを構築するための方法を説明・記述できる。 5. 地域の人々が健康生活に向けて意思決定するための支援について説明・記述できる。 6. 健康危機管理に対する組織的な管理体制、及び地域における連携システム構築について説明・記述できる。 7. 公衆衛生看護の理念と役割について、実践を通して考え説明・記述できる。 8. 公衆衛生看護の専門職としての責任を自覚し、自分の行動を総合的・客観的に評価し、資質の向上のための方策を考え説明・記述できる。 					
準備学習等					
<p>下記を事前学習課題とする。実習中は1日2時間程度を事前学習時間とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生看護援助論Ⅰ～Ⅲ・地域保健活動演習・保健指導演習の学習内容を十分に復習する ・実習区の地域診断を行う ・実習期間中に参加予定の事業について、その法的根拠・目的・保健師の役割をまとめる ・ガイダンスで指示する新生児訪問事例について訪問計画をたてる ・ガイダンスで指定する内容について健康教育案を準備する 					
成績評価の方法	学修の評価は出席・参加態度 30%、実習記録 30%、最終レポート 20%、実習指導者の評価 20%を参考に総合して行う(オリエンテーション、カンファレンスへの参加態度も評価に含める)				
テキスト	<p>「公衆衛生看護学テキスト2 公衆衛生看護技術」(佐伯和子:医歯薬出版)(3年生前期購入)</p> <p>「公衆衛生看護学テキスト3 公衆衛生看護活動Ⅰ」(岡本玲子:医歯薬出版)(2年次購入)</p>				

	<p>「公衆衛生看護学テキスト4 公衆衛生看護活動Ⅱ」(荒木田美香子:医歯薬出版)(3年生前期購入)</p> <p>「看護師のための地域看護学」(豊島泰子:ピラールプレス)(1年次購入)</p> <p>「国民衛生の動向」(厚生統計協会)(1年次購入)</p>
参考図書	<p>「公衆衛生マニュアル」(柳川洋他編、青山堂) ※</p> <p>「保健師業務要覧 第2版」(日本看護協会出版会) ※</p> <p>健康日本21 http://www.kenkounippon21.gr.jp/</p> <p>健やか親子21 http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/</p> <p>実習自治体の基本計画・総合実施計画(健康づくり計画、次世代育成支援計画、介護保険事業計画など) ※</p>
備考	<p>本科目の受講にあたっては、公衆衛生看護援助論Ⅰ～Ⅲ・地域保健活動演習・保健指導演習の履修が前提となる。必修科目の再履修・原級留め置き・仮進級・休学になった者は本科目を履修することはできない。保健師指定規則に定める教育内容のうち、当該科目では「個人・家族・集団・組織の支援実習」「公衆衛生看護活動展開実習」「公衆衛生管理論実習」について教授する。</p> <p>卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連については、別途明示している各学科の履修系統図を確認してください。</p> <p>実習要項・しおりを熟読した上で、教員とよく相談し実習に臨む。各記録・実習内容については、実習巡回時に確認しコメントを記載し返却・指導する。</p> <p>各教員のオフィスアワーについては履修案内「オフィスアワー」の項を参照してください。実習最終日に提出する記録物は、添削後返却しますので、以降の学修に活用してください。</p>
授 業 計 画	
<p>【実習日程】 23区保健所・保健センター実習 20日</p> <p>オリエンテーション(1日) 地域診断(1日) 家庭訪問(3～4日) 健康教育(2～3日)</p> <p>健康相談・健康診査(3～4日) 関係機関連携ネットワーク(2～3日) 保健所業務(0.5日)</p> <p>地区組織活動・セルフヘルプグループ(2～3日) カンファレンス(1日) その他</p> <p>【実習内容】 (渡會・佐々木・山本・氏原)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域診断に必要な情報を収集し地域の状況を捉え、地域の健康課題を明らかにし、公衆衛生看護活動を考察し、今後必要となる対策を計画する。 2) 各保健事業等において、健康課題を解決するために、効果的な保健事業や施策における根拠とプロセス、企画・立案、実施、評価する過程を理解し、公衆衛生看護活動を実践する。 3) 家庭訪問・健康教育・健康相談・セルフヘルプグループの育成・地区組織活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で生活する人々の健康ニーズに対応した公衆衛生看護の目的・方法を理解し、個人・家族・集団に健康課題解決のための手法を学び、実践する。 ・ 地域の人々の尊厳を守り、自らの健康について意思決定する過程を理解し、支援する。 4) 関係機関との連携や地域ケア会議への参加を通し、地域の健康課題解決に向けた社会資源の開発や地域ケアシステムを構築するための方法を理解する。 5) 健康危機管理ならびに防災計画等の説明や見学を通し、健康危機管理に対する組織的な管理体制、及び地域における連携システム構築について理解する。 6) 保健事業や活動を通し、地域保健医療福祉体系における保健所および市町村の保健の役割・機能およびその組織体系を理解し、公衆衛生看護の理念と役割について理解する。 7) 公衆衛生看護の専門職としての自覚を持ち、自分の行動を総合的に評価し、自らの保健活動の資質向上のための方策を考え行動する。 	